



第50号 (昭和39年1月)

目次

関係法令	1
学内規程	
富山大学事務組織規程の全部改正	1
諸会議	3
人事異動	3
学内諸報	
新年祝賀会	3
学内職員卓球大会	3
清水図書館長の急逝	3
主要日誌	4
職員消息	4

関係法令

省令

文部第1号 学校基本調査規則の一部を改正する省令
39. 1.27官報

告示

文部第7号 学校基本調査の調査票及び集計表の提出
期限を定めた件 39. 1.28官報

官庁報告

文部省 国立工業高等専門学校学生募集要項
(富山工業高等専門学校入学候補者)
39. 1.20官報

公共企業体事項

国鉄第22号 旅客及び荷物営業規則の一部改正
39. 1.25官報

学内規程

富山大学事務組織規程の全部改正

富山大学事務組織規程の全部を次のように改正する。
昭和39年1月1日

富山大学長 横田 嘉右衛門

富山大学事務組織規程

富山大学事務組織規程(昭和35年3月15日制定)の全部

を改正する。

第1章 総則

第1条 富山大学(以下「本学」という。)の事務組織及び所掌事務の範囲は、この規程による。

第2条 本学に事務局及び学生部をおき、本部と称する。

第3条 各学部及び附属図書館に事務部をおく。

2 教育学部附属学校及び附属図書館分館に事務室をおく。

3 薬学部附属和漢薬研究施設に事務室をおく。

第4条 この規程に定めるもののほか、事務分掌は別に定める。

第2章 本部

第1節 事務局

第5条 事務局に庶務課、会計課及び施設課をおく。

第6条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学の事務の総括及び連絡調整に関すること。
- (2) 機密に関すること。
- (3) 儀式その他諸行事に関すること。
- (4) 評議会その他の会議に関すること。
- (5) 学則その他諸規則等の制定、改廃に関すること。
- (6) 在外研究員、内地研究員及び外国出張に関すること。
- (7) 学術団体との連絡に関すること。
- (8) 科学研究費の申請及び公開講座に関すること。
- (9) 渉外に関すること。
- (10) 公印の管守及び文書の収発に関すること。
- (11) 職員の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務、災害補償及び人事記録に関すること。
- (12) 職員の定員に関すること。
- (13) 職員の健康管理及び福祉に関すること。
- (14) 退職者に対する退職手当及び共済組合(長期給付)に関すること。
- (15) 職員に貸与する宿舍の居住者の選考に関すること。
- (16) 職員団体に関すること。
- (17) 栄典及び表彰に関すること。
- (18) 調査、統計、その他報告に関すること。
- (19) その他、他の課の所掌に属しないこと。

第7条 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 会計事務に関し総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 債権の管理に関すること。
- (4) 国有財産及び物品の管理に関すること。
- (5) 会計の監査に関すること。
- (6) 契約(支出負担行為を除く。)に関すること。
- (7) 支出負担行為及び確認に関すること。
- (8) 収入、支出及び計算証明に関すること。
- (9) 前渡資金に関すること。

- (10) 歳入歳出外現金に関する事。
- (11) 給与等の支給及び所得税等の徴収に関する事。
- (12) 公務員宿舎（庶務課の所掌事務を除く。）に関する事。
- (13) 科学研究費等の経理及び委任経理に関する事。
- (14) 共済組合（庶務課の所掌事務を除く。）に関する事。
- (15) 会計諸規則に関する事。
- (16) 会計官吏の公印の管守に関する事。
- (17) 警備取締に関する事。
- (18) 防火その他災害対策に関する事。
- (19) 安全管理（施設課の所掌事務を除く。）に関する事。
- (20) 所掌事務の諸報告に関する事。
- (21) その他会計経理に関する事。

第 8 条 施設課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 施設整備に関し総括し、及び連絡調整する事。
- (2) 営繕工事に関し企画し、及び予算案を準備する事。
- (3) 施設の立地計画、環境整備、確保及び保全に関する事。
- (4) 営繕工事の設計に関する事。
- (5) 工事費の積算に関する事。
- (6) 営繕工事の入札及び請負契約事務に関する事。
- (7) 営繕工事の施行に関する事。
- (8) 営繕工事の検査に関する事。
- (9) 工所用資材の検収及び監守等に関する事。
- (10) 建物、土地、電気、ガス、水道、電話、暖房施設等の維持保全に関する事。
- (11) 施設の調査及び報告に関する事。
- (12) その他営繕に関する事。

第 2 節 学 生 部

第 9 条 学生部に学生課及び厚生課をおく。

第 10 条 学生課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生の補導及び教務に関し、総括し、連絡調整する事。
- (2) 学生募集及び入学試験に関する事。
- (3) 学生のカウンセリングに関する事。
- (4) 学生の課外教育に関する事。
- (5) 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- (6) 学生の学籍その他記録に関する事。
- (7) 課外教育活動の環境の整備に関する事。
- (8) 所掌事務の調査統計に関する事。
- (9) その他、厚生課の所掌事務に属しない事。

第 11 条 厚生課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生の厚生福祉に関し、総括し、連絡調整する事。
- (2) 学生の経済相談に関する事。

- (3) 学生に対する奨学金、授業料等の減免徴収猶予及び経済援助に関する事。
- (4) 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関する事。
- (5) 学生の保健管理及び保健施設の管理運営に関する事。
- (6) 寄宿寮の管理に関する事。
- (7) 学生に対する職業補導及び就職あつせんの総括に関する事。
- (8) 学生の旅客運賃割引証に関する事。
- (9) 所掌事務の調査統計に関する事。

第 3 章 学 部

第 12 条 各学部の事務部は、次の事務をつかさどる。

- (1) 学部事務の総括及び連絡調整に関する事。
- (2) 機密に関する事。
- (3) 教授会等の諸会議及び行事に関する事。
- (4) 学部規程等の制定、改廃に関する事。
- (5) 公印の管守及び文書の収発に関する事。
- (6) 職員の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務、災害補償及び人事記録に関する事。
- (7) 調査、統計、その他報告に関する事。
- (8) 職員、学生の健康管理及び安全保持に関する事。
- (9) 配当予算の経理に関する事。
- (10) 歳入金の収納に関する事。
- (11) 現金の出納保管に関する事。
- (12) 物品の購入、出納及び保管に関する事。
- (13) 国有財産の管守に関する事。
- (14) 公務員宿舎に関する事。
- (15) 学術研究の助成及び連絡に関する事。
- (16) 構内の警備、防火及び清掃に関する事。
- (17) 教育過程及び授業に関する事。
- (18) 入学、編入学、転部、転学科、休学、再入学、退学、卒業及び修了に関する事。
- (19) 学籍簿の作成及び保管に関する事。
- (20) 学生の補導及び福利厚生に関する事。
- (21) 学生の集会及び掲示等に関する事。
- (22) 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- (23) その他学部の庶務、会計及び学務に関する事。

第 4 章 附属図書館

第 13 条 附属図書館の事務部は、前条第 1 号から第 16 号まで（ただし、第 10 号、第 14 号及び第 15 号を除く。）の事務のほか、次の事務をつかさどる。

- (1) 資料の受入れに関する事。
- (2) 資料の整理に関する事。
- (3) 資料の運用（閲覧、貸出、参考事務等）に関する事。
- (4) 資料の保管に関する事。

(5) その他附属図書館事務に関する一切の事項。

第5章 附属学校、図書分館及び研究施設

第14条 附属学校、附属図書館分館及び和漢業研究施設の事務室の事務については、学部及び附属図書館の事務に準じてつかさどる。

附 則

この規程は、昭和39年1月1日から施行し、昭和38年11月1日から適用する。

諸 会 議

第11回 評 議 会 (1月17日)

(議 題)

1. 教官人事について
2. 富山大学開学15周年記念行事の実施について
3. 富山工業高等専門学校入学試験実施について
4. 富山大学入試問題作成委員ならびに整理委員について
5. 国立学校特別会計制度について
6. 昭和41年ベビーブーム急増対策について
7. 能力開発研究会本部の実施した試験成績の発表について

(報告事項)

1. 教官および事務職員の人事異動について

人 事 異 動

現 官 職	氏 名	異 動 内 容	発令年月日	発 令 庁
助 教 授 (工 学 部)	宮 尾 嘉 寿	教授に昇任させる	39. 2. 1	文 部 省
〃	広 岡 脩 二	〃	〃	〃
学 長	横 田 嘉 右 衛 門	附属図書館長事務取扱を命ずる	39. 1. 19	〃

学 内 諸 報

新 年 祝 賀 会

昭和39年の新春を寿ぐ本学の祝賀会は、全学職員が参加して次のとおり行なわれた。

記

と き 1月4日(土) 11時～

と ころ 黒田講堂

式次第 「年の始め」の歌斉唱

学長 年頭のあいさつ

(祝 宴)

学 内 職 員 卓 球 大 会

昭和38年度富山大学職員レクリエーションの卓球大会は下記のとおり行なわれた。

記

と き 1月9日(木) 10時～15時

と ころ 新体育館

参加者 55名

競 技 結 果

	優 勝 者	次 勝 者
ベテラン戦	吉川 和夫(工)	長沢 義男(薬)
男子新人戦	田近 俊之(薬)	山本 道弘(短)
女子新人戦	大西 湊子(薬)	多村 節子(薬)

訃 報

清 水 図 書 館 長 の 急 逝

本学文理学部教授、同附属図書館長清水輝次氏は、1月19日午前8時45分、心筋梗塞症のため富山市小泉町の自宅で逝去された。享年62才。

葬儀は同21日午後1時から同市清水町、妙楽寺でいとなまれたが、27日天皇陛下から祭葬料が霊前に贈られた。

また、生前の功績を称え19日付で正4位に叙し、併せて勲3等に叙せられ瑞宝章が授与された。

(略歴) 京都帝大英文科卒、昭和22年6月旧制富山高
校教授、24年6月本学文理学部助教授から29年11月教授
となり英語教育に尽し、さらに昨年4月本学附属図書館
長に就任された。

主 要 日 誌

本 部

- 1 月 4 日 新年祝賀会 (黒田講堂)
- 9 日 学内職員卓球大会 (体育館)
- 10 日 富山高専教員候補者選考委員会
- 13 日 事務協議会
- 16 日 //
- 17 日 評議会 (第11回)
- // 学部長懇談会
- 21 日 会計関係係長会議
- // 清水教授 (附属図書館長) 葬儀
- 23 日 国立大学協会総会
- // 北陸地区給与説明会
- 24 日 補導協議会
- // 学生健康保健組合理事会
- 27. 28 日 文理学部関係国立大学長会議 (静岡)
- 28 日 学務関係係長会議
- 30 日 富山高専入学願書受付開始

文 理 学 部

- 1 月 10 日 配置換職員の歓送迎会
- 13 日 第11週授業開始
- 16 日 学部係長会議
- 18 日 理学科会議
- 22 日 教授会
- // 学部真率会総会並びに新年祝賀会
- 29 日 教授懇談会
- 31 日 全国文理学部長連絡協議会 (埼玉大学)

教 育 学 部

- 1 月 21 日 教務委員会
- 22 日 人事教授会・教授会
- 29 日 人事教授会

経 済 学 部

- 1 月 4 日 新年祝賀会
- 7 日 授業開始
- 9 日 人事教授会
- // 選考委員会
- 11 日 //
- 16 日 教務委員会
- // 教授会 (第17回)
- // 研究所常任委員会
- 25 日 経済学部・経営短大合同委員会

- 25 日 選考委員会
- // 人事教授会

薬 学 部

- 1 月 10 日 講座主任会議
- 13 日 授業開始
- 16 日 薬学研究科授業開始
- 21 日 3 年次学生実習終了
- 29 日 教授会

工 学 部

- 1 月 4 日 新年挨拶交換会
- 13 日 専任教授会
- 22 日 一般教授会

附 属 図 書 館

- 1 月 19 日 清水輝次館長逝去
- // 臨時図書館商議会
- // 横田学長, 館長事務取扱発令
- 20 日 事務打合会
- 21 日 清水館長告别式

経 営 短 期 大 学 部

- 1 月 8 日 授業開始
- 14 日 配置換職員歓送迎会
- 16 日 「光夕」座談会 (校友会主催)
- 17 日 教官会議
- 18 日 学長との懇談会
- 25 日 経済学部との合同委員会
- 28 日 後学期授業終了

職 員 消 息

<住所変更>

教育学部
教諭 野村 武一

<電話開設>

教育学部
教授 和田 徳一
助教授 丸山 豊一

昭和 39 年 2 月 20 日

印刷所 安倍印刷 KK